保護者 様

1 学年・組・氏名

成田市立加良部小学校長 (公印省略)

出席停止について (季節性インフルエンザ)

学校保健安全法第19条により、下記のとおり出席の停止を指示します。

季節性インフルエンザについては、医師による「登校許可証明書」の提出は求めませんが、かかりつけの医師の指示に従い登校をさせるようお願いします。

医師の登校許可が出て登校する際には、下記のインフルエンザ登校許可証明書を学校に提出して ください。

____年 組 氏名_____

2	病	名	<u>インフルエンザ</u>					
3	出席停止期	間	発症した後5日を経過,かつ解熱した後2日を経過するまで					
	• • • • •	• • • • •	・・・・・きりとり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
		イン	フルエンザ登校許可証明書(保護者記入)					
(đ	るて先) 成田	3市立加良部	小学校長					
1	席停止期間の よって, 医	ンザの診断)基準をす^ :師の登校討	所(<u>A型・B型・型不明</u>)を受け療養したところ症状が軽快し,出 でで満たす状態に回復しました。 F可が出ましたので本日 <u>年月日</u> より登校します。 <u>年月日</u> 解熱した日 <u>年月日</u>)					
2	医療機関	名						
	令和 年	月 E	B					
		保護者氏名						

様式3 出席停止(インフルエンザ用)

インフルエンザは感染力の強い病気です。そのため、学校保健安全法施行規則第19条により出席停止期間(<u>発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで</u>)が定められています。インフルエンザにあっては、抗ウィルス薬の服用によって、熱が早く下がるようになり、以前の期間のままでは、感染力が残った状態で登校するケースが増えてきていることから変更されたものです。熱が下がって元気なのに…と思われる場合もあるとは思いますが、集団での流行拡大を防ぐために必要な措置ですので、十分に療養し、回復してから登校するように、ご理解とご協力をお願いします。

発症日(当日0日目)は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状(38度程度の発熱等)が始まった日です。そのため病院受診時に医師に発症日を相談・確認することが必要です。

参考に	月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
多ちに	体温	Ç	Ç	°C	°C	°C	$^{\circ}$	Ç	Ç	$^{\circ}$
インフルエンザ 出席停止早見表		発症当日〇日目						発症後5日を経過した後		
		38℃程度の発熱	1 🛮 🗎	2日目	3日目	488	5日目	6日目	7日目	8⊟≣
発症後1日目に 解熱した場合		発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			登校可能		
## 赤代 し	バこ场口	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
発症後2日目に 解熱した場合		発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
	後3日目に	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
解熱した場合		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
	後4日目に 熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目 登校 出席停止	登校可能	
用生活べし		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
	後5日目に	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
解熱した場合		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

44	咳はひどくない	はい ・ いいえ
参考に	食欲はある	はい ・ いいえ
L	1日中起き上がっていてもつらくない	はい ・ いいえ

